

## 規制シート(様式)

(別紙1)

160200701280001

平成28年4月25日

規制の名称	有期労働契約の期間の定めのない労働契約への転換	所管府省	厚生労働省
根拠法令等	労働契約法(平成19年法律第128号)第18条	担当局課等 及び作成責 任者の役 職・氏名	労働基準局労働条件政策課 課長 村山誠
規制目的	有期労働契約の濫用的な利用を抑制し労働者の雇用の安定を図るため。		
規制内容の概要	同一の使用者との間で、有期労働契約が通算で5年を超えて繰り返し更新された場合に、労働者の申込みによって、無期労働契約に転換できる。	関連する予算	労働契約法セミナー等(平成28年度 110,940千円)
規制の最近の改 廃経緯	—	関連する政 策評価結果	—
規制を維持、改革 又は新設する理 由	有期労働契約については、契約期間の満了時に当該有期労働契約が更新されずに終了する 場合がある一方で、労働契約が反復更新され、長期間にわたり雇用が継続する場合が少なく ない。こうした中で、有期契約労働者については、雇止め(使用者が有期労働契約の更新を拒 否することをいう。)の不安があることによって、年次有給休暇の取得など労働者としての正当 な権利行使が抑制される等の問題が指摘されているため。	規制の維 持、改革又 は新設の別	維持
(規制を改革する 場合の改革の方 向性)	—		
見直し条項	労働契約法附則第3条		
次の見直し時期	平成33年		

規制シート(通知・通達等の委任根拠等)(イメージ)

(別添)

(通知・通達等のID)

(規制シートのID)

<p>通知・通達等の 名称(発信者等 を含む。)</p>	<p>—</p>
<p>通知・通達等への 委任の根拠とな る法令の条項</p>	<p>—</p>
<p>通知・通達等が法 令の委任の範囲 に入る理由</p>	<p>—</p>